

調查票



北海道

令和5年度(2023年度)

道からの大切なお願いです

～道民意識調査にご協力ください～

日頃から道政の推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

北海道では、道民の方々の道政に対する意向や意識を把握し、政策形成に反映させることを目的として、毎年度、「道民意識調査」を実施しております。

調査対象者の選定にあたりましては、道内にお住まいの18歳以上の方1,500名を無作為に選ばせていただきました。お忙しいところ大変恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

***回答にかかる時間は15~20分です。**

次の項目について、道民の皆様にお伺いします。【全41問】

- | | |
|---------------------|------------------------|
| 1 食育・食品ロスについて | 5 犯罪のない安全で安心な地域づくりについて |
| 2 少子化に対する意識について | 6 環境配慮に対する意識について |
| 3 家庭及び地域の教育力について | 7 文化に関する意識について |
| 4 配偶者や交際相手からの暴力について | 8 北方領土問題について |

令和5年(2023年)9月

北海道総合政策部知事室広報広聴課

(お問い合わせ先 調整係 (電話 011-204-5108))



回答方法



10月10日(火)までに回答してください

■ 次のどちらかの方法で提出してください。

① この調査票に直接記入して、返信用封筒にいれて郵送する。

※ 返信用封筒のあて先は、北海道が調査を委託した(株)ピーアールセンターとなっています。

② QRコードを読み取ってスマートフォン等からインターネットで回答する。

※ インターネットで回答する場合は、郵送による回答は不要です。

こちら→



～抽選でお米、プレゼントします～

この調査にお答えいただき、希望される方の中から、抽選で10名の方に道産米(5kg)をプレゼントいたします。プレゼントを希望される方は、返信用封筒の裏面に、住所・氏名を記入した上で、調査票をお送りください。

*インターネットによりWeb上の調査票に回答いただく方は、Web上のプレゼント希望欄に住所・氏名を入力の上、送信ボタンを押してください。

*ご記入の住所・氏名は、プレゼントの発送以外の目的では使用いたしません。

*プレゼントの当選発表は、発送をもってかえさせていただきます。

調査票番号

※ 調査票番号は調査票を管理するために委託業者においてランダムにつけているもので、個人が特定されることはありません。

注意事項

- 必ずご本人（封筒の宛名の方）がお答えください。ただし、ご本人の記入が困難な場合は、ご本人の意見などを代理の方が記入されてもかまいません。
- 回答は、質問ごとに用意した答えの中から、あなたの考えに近い番号に○印を付けてください。
例)
 - 1 知っている
 - 2 知らない
 - 3 わからない
- 質問によっては回答していただく方が限られる場合がありますので、その場合は、説明に沿ってお答えください。
- この調査票に記入された内容については、調査の目的以外に使用することはありません。
- この調査の回答は無記名でお願いしています。集計後の調査票は責任を持って廃棄処分しますので、個人情報は守られ、ご迷惑がかかることはありません。

※これまでに実施した調査結果は、北海道のホームページでご覧いただけます。

インターネット検索で「道民意識調査」と検索してください。



? よくあるご質問 ?

- 調査対象者はどのように選ばれるのですか。

北海道内にお住まいの18歳以上の方の中から1,500人の方を統計的な方法によって無作為に抽出します。

具体的には、

- ① 全道を6つの圏域に分け、各圏域ごとに札幌市、人口10万人以上の市、人口10万人未満の市、町村と、人口規模別に分類の上、150の調査地点を比例配分して調査市町村を選定。
- ② 選定された各調査市町村の中から無作為に調査地点（条町丁字名別）を抽出。
- ③ 住民基本台帳を基にその抽出された調査地点に居住している方の中から調査対象となる方を抽出します。

質問は全部で41問です。
ご協力ををお願いします。

食育・食品ロスについて

道では、「北海道食の安全・安心条例」に基づいて「食育推進計画」を策定し、食育の推進を図っています。

食をめぐる環境が変化している中で、食育や食品のロスについて、今後の施策に役立てるため、おたずねします。



問1 「食育」の目的は、様々な経験を通じ、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることとされています。

あなたは、「食育」に関心がありますか。

次の中からあてはまるものを1つだけお選びください。

- 1 関心がある
- 2 どちらかといえば関心がある
- 3 どちらかといえば関心がない
- 4 関心がない
- 5 わからない

問2 「食育」に対してあなたがイメージする取組はなんですか

次の中からあてはまるものを2つお選びください。

- 1 栄養バランスを考えた食事の実践
- 2 子ども等への規則正しい食生活の実践
- 3 食生活の改善等による高齢者の健康推進
- 4 食品ロスの削減
- 5 農林漁業の体験や食文化の継承
- 6 地産地消の実践
- 7 食品の表示など食に関する情報の理解
- 8 その他（具体的に：）

問3 コロナ禍や食品の価格高騰など食をとりまく環境に変化がありましたか、こうした変化の前と後で食に関するあなたの考え方や行動に変化がありましたか。

最もあてはまるものを1つお選びください。

- 1 以前より価格を気にするようになった
- 2 以前より自宅で調理する機会が増えた
- 3 以前より食材や料理のデリバリー利用が増えた
- 4 特に変わらない
- 5 その他（具体的に：）

問4 「食品ロス」とは、本来食べることができるにもかかわらず捨てられてしまう食品のことです。
あなたが家庭で行っている食品ロス削減の取組について、次の中からあてはまるものを全てお選びください。

- 1 食べきれる量を購入する
- 2 冷凍保存を活用する
- 3 料理をつくり過ぎない
- 4 冷蔵庫等の食材の在庫をこまめに確認する
- 5 残さず食べる
- 6 賞味期限切れでもすぐ捨てずに、自分で食べられるか判断する
- 7 食べきれなかつたものを他の料理につくり変える
- 8 その他（具体的に：）
- 9 取り組んでいない

問5 あなたが外食時に行っている食品ロス削減の取組について、次の中からあてはまるものを全てお選びください。

- 1 食べきれる分量を注文している。（注文しすぎない、ご飯を小盛にするなど）
- 2 宴会開始時には、まず料理を食べるようしている
- 3 苦手な料理や量が多いときは食べられる人に食べてもらっている
- 4 宴会終了直前、終了後に残った料理を食べるようにしている
- 5 お店に了解をもらって、残った料理を持ち帰っている
- 6 その他（具体的に：）
- 7 取り組んでいない

**問6 飲食店での「食品ロス」を減らすために、飲食店はどのようなことをすると効果的だと思いま
すか。あてはまるものを3つまでお選びください。**

- 1 小盛りメニューなど量を選べるようにする
- 2 食べ残しを持ち帰りができるようにする
- 3 食べきったお客様にポイントなどの特典を与える
- 4 店員から食べきりの声かけをする
- 5 その他（具体的に：）

少子化に対する意識について

道では、「北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例」に基づき、「北の大
地☆子ども未来づくり北海道計画」を策定し少子化対策を進めています。

今後の取組状況の検討や計画の見直しの参考にするため、おたずねします。



問1 あなたは、少子化が進むことや「少子社会」について、どのように思いますか。

次の中から1つだけお選びください。

- 1 非常に問題である
- 2 少し問題である
- 3 特に心配する必要はない
- 4 むしろ望ましい
- 5 わからない

問2 ※問1で選択肢「1」または「2」を選んだ方のみお答えください。

どうして問題であると思いますか。あなたの考えに近いものを次の中から1つだけお選びください。

- 1 消費の減少による経済規模の縮小
- 2 様々な分野における労働力の不足
- 3 利用者の減少による公共交通機関の維持困難
- 4 年金などの社会保障制度の維持困難
- 5 地方の過疎化の進行
- 6 その他（具体的に：）

問3 あなたがお住まいの地域は、「安心して子どもを育てられる環境」だと思いますか。

次の中から1つだけお選びください。

- 1 とてもそう思う
- 2 そう思う
- 3 あまり思わない
- 4 全く思わない
- 5 わからない

問4 仕事と子育てを両立するために、どのようなことが課題だと思いますか。

(今後課題となることでも可)

あなたの考えに近いものを次の中から3つまでお選びください。

- 1 育児休業など制度面における職場の支援体制が不十分
- 2 育児休業等がとりにくく職場環境や雰囲気
- 3 時短勤務やフレックスタイム勤務など就業時間上の配慮が不十分
- 4 保育所や保育サービスが不十分
- 5 病気の子どもを預かってくれる保育施設が少ない
- 6 小学校入学後の放課後児童対策が充実していない
- 7 職場への復帰や再就職が困難
- 8 雇用や労働条件における男女の不公平な扱い
- 9 仕事と子育ての両立に関する配偶者や家族の理解や援助の不足
- 10 特になし
- 11 その他(具体的に:)

問5 あなたがお住まいの地域は、例えば登下校時の安全を見守ってくれたり、バスや電車等で子ども連れの親子に席を譲ってくれたりといった行動を通じて、子どもや子育て家庭のことを気にかけてくれる人が多いと思いますか。次の中から1つだけお選びください。

- | | |
|-----------|----------|
| 1 とてもそう思う | 4 全く思わない |
| 2 そう思う | 5 わからない |
| 3 あまり思わない | |

問6 ※現在子育て中、あるいは子育て経験のある方のみお答えください。

あなたが、子育てで不安に思っていること(思ったこと)はなんですか。

次の中から3つまでお選びください。

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1 子どもの発達 | 9 親同士の付き合い |
| 2 子どもの健康 | 10 子ども同士の付き合い |
| 3 子どもとの接し方 | 11 子育てと仕事の両立 |
| 4 家族の子育てに関する考え方 | 12 再就職 |
| 5 配偶者の協力 | 13 あなたの生き方との関わり |
| 6 子育てと自分の時間との両立 | 14 子育てに係る費用 |
| 7 自分の健康や体力 | 15 その他 |
| 8 周囲の目や言葉 | (具体的に:) |

家庭及び地域の教育力について

人口減少や少子高齢化など、社会が急激に変化しており、地域と学校を取り巻く課題はますます複雑化、多様化しています。

道の家庭教育への支援や地域の教育力向上に向けた施策の参考にするため、家庭や地域の教育力について、おたずねします。



問1 あなたは、家庭の教育力が低下していると思いますか。

次のなかから 1つだけお選びください。

- 1 全くそのとおりだと思う
- 2 ある程度そう思う
- 3 あまりそう思わない
- 4 全くそう思わない
- 5 わからない

問2 ※「問1」で選択肢「1」または「2」を選んだ方のみお答えください。

あなたが、家庭の教育力が低下していると思う原因を、次のなかからいくつでもお選びください。

- 1 子どもに対して、過保護、甘やかし過ぎや過干渉な親の増加
- 2 子どもに対するしつけや教育の仕方の分からぬ親の増加
- 3 子どもに対するしつけや教育に無関心な親の増加
- 4 子どもを親以外の大人（祖父母、近所の人など）とふれあわせる機会の不足
- 5 親子がコミュニケーションをとる時間・機会の減少
- 6 共働き家庭の増加
- 7 テレビ・インターネットなどが子どもに及ぼす悪い影響
- 8 親の存在感の低下
- 9 その他（具体的に： ）

問3 あなたは、地域の教育力が低下していると思いますか。

次のなかから 1つだけお選びください。

- 1 全くそのとおりだと思う
- 2 ある程度そう思う
- 3 あまりそう思わない
- 4 全くそう思わない
- 5 わからない

問4 ※問3で選択肢「1」または「2」を選んだ方のみお答えください。

あなたが、地域の教育力が低下していると思う原因を、次の中からいくつでもお選びください。

- 1 近所の人々が、お互いに親交を深められる機会の減少
- 2 地域に対する親近感や愛着の希薄化
- 3 地域行事の減少と参加率の低下
- 4 共働き家庭の増加
- 5 親の地域活動への参加の不足
- 6 地域が安全でなくなり、子どもを他人と交流させることへの抵抗感の増加
- 7 地域の人たちの連帯感を培うリーダーの不足
- 8 地域の歴史や文化、自然について学習する機会の減少
- 9 その他（具体的に：）

配偶者や交際相手からの暴力について

配偶者や交際相手（以下「配偶者等」という）からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、暴力を容認しない社会づくりに積極的に取り組む必要があります。

配偶者等からの暴力の根絶に向けた取組を一層充実させるため、おたずねします。



*設問中の「配偶者等」については、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者（離別・死別した相手、事実婚を解消した相手）、元交際相手も含みます。

問1 あなたは、次のAとBの言葉について知っていますか。あてはまる番号に○をつけてください。

（○はそれぞれ1つ）

A DV（ドメスティック・バイオレンス）	B デートDV
1 言葉も、その内容も知っている	1 言葉も、その内容も知っている
2 言葉は知っているが、内容は知らない	2 言葉は知っているが、内容は知らない
3 言葉も、その内容も知らない	3 言葉も、その内容も知らない

問2 あなたは、次のようなことが配偶者等から行われた場合、それを暴力だと思いますか。A～Jのそれぞれについて、「1」～「3」のうち、あなたの考えに近い番号に○をつけてください。
(○はそれぞれ1つずつ)

	るもど と暴ん 思力な うに場 あ合 たで	るな場暴 とい合力 思もに う合そ あもうた あでる	と暴 は思 わな いた る
A たたく、なぐる、ける、物を投げつける	1	2	3
B なぐるふりをしたり、刃物などで脅す	1	2	3
C 大声でどなる	1	2	3
D ののしる (「誰のおかげで生活できるんだ」「役立たず」など)	1	2	3
E 長時間無視し続ける	1	2	3
F 家族や他人との関わりを制限する	1	2	3
G 交友関係や外出先、電話・メール・SNS (LINE など) を細かく監視する	1	2	3
H 職場に行くことを妨害したり、外出先を制限する	1	2	3
I 家計に必要な生活費を渡さない	1	2	3
J 嫌がっているのに性的な行為を強要する、避妊に協力しない	1	2	3

問3 あなたはこれまでに、配偶者等から次のようなことをされたことがありますか。それについて、あてはまる番号に○をつけてください。(○はそれぞれ1つずつ)

	まつ たく ない	数回 あつ た	あつ た	頻繁 に何度 も
<u>身体的暴力</u> (例:たたく、なぐる、ける、物を投げつける、なぐるふりをしたり、刃物などで脅す、飲食・睡眠・服薬を制限させるなどの身体に対する暴行)	1	2	3	
<u>精神的暴力</u> (例:大声でどなる、ののしる、長時間無視し続ける、家族や他人との関わりを制限する、交友関係や外出先・電話・メール・SNS (LINE など) を細かく監視する、職場に行くことを妨害したり、外出先を制限するなどの精神的な嫌がらせ、あるいは自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫)	1	2	3	
<u>経済的暴力</u> (例:生活費を渡さない、給料や貯金を勝手に使われる、働くことを妨害されるなど)	1	2	3	
<u>性的暴力</u> (例:嫌がっているのに性的な行為を強要される、避妊に協力しない、見たくないアダルト映像等を見せられるなど)	1	2	3	

問4 ※ご自身または知人の方が、配偶者等から問3のような行為を受けたことがある場合にお答えください。

そのことについて、だれか（どこか）に相談されましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。（○はいくつでも）

- 1 家族や親戚
- 2 友人・知人
- 3 職場の関係者（上司、同僚など）
- 4 配偶者暴力相談支援センター（道立女性援助センター等）
- 5 警察または警察相談センター
- 6 法務局・地方法務局、人権擁護委員
- 7 上記以外の道の機関
- 8 市町村又は市の婦人相談員
- 9 民間シェルター
- 10 弁護士、弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関
- 11 医療関係者（医師、保健師、看護師など）
- 12 学校関係者（教員、養護教諭、スクールカウンセラーなど）
- 13 相談したかったができなかった
- 14 相談窓口があることを知らなかつた
- 15 その他（具体的に：）

犯罪のない安全で安心な地域づくりについて

道では犯罪のない安全で安心な地域づくりの推進に取り組んでいます。

皆様が不安を感じる様々な犯罪に対する意識や防犯対策、あなたが生活している地域での自主防犯活動などについて、おたずねします。



問1 あなたは、犯罪被害にあうのではないかと不安を感じることがありますか。

次のの中から 1つだけお選びください。

- 1 よくある
- 2 たまにある
- 3 ほとんどない
- 4 全くない

問2 ※前ページ「問1」で選択肢「1」または「2」を選んだ方のみお答えください。

あなたが不安を感じる要因について、次の中からいくつでもお選びください。

- 1 身近なところで事件が起きているから
- 2 街灯の設置が無く（または設置数が少なく）、夜の外出が不安だから
- 3 生活エリア内に防犯カメラがないから（または設置数が少ないから）
- 4 テレビや新聞などで事件がよく取り上げられているから
- 5 地域のつながりが弱く、近所の住民の顔をほとんど知らないから
- 6 わからない
- 7 その他（具体的に：）

問3 あなたは、地域で起きている犯罪をどのような手段で知りますか。

次の中からいくつでもお選びください。

- 1 テレビ・ラジオ・新聞などといったマスコミからの情報
- 2 インターネットやSNS（フェイスブック、X（旧ツイッター）、インスタグラムなど）による情報
- 3 警察からの情報
- 4 防犯講習会・研修会を通じた情報
- 5 学校からの情報
- 6 自治体からの情報
- 7 町内会からの情報
- 8 地域住民からの情報
- 9 情報入手する手段がない
- 10 その他（具体的に：）

問4 あなたは、地域を犯罪被害から守るために、どのような団体での活動に参加（過去に参加していたでも可）していますか。

次の中からいくつでもお選びください。

- 1 町内会
- 2 防犯協会
- 3 防犯を目的とした協議会等（自治体・警察、その他業界団体等で構成されているもの）
- 4 学校・PTA
- 5 職場
- 6 防犯パトロール隊（上記選択肢1～5以外のもの）
- 7 活動に参加していない（または参加したことがない）
- 8 その他（具体的に：）

問5 ※「問4」で選択肢「7」を選んだ方のみお答えください。

あなたが団体での活動に参加していない（参加したことがない）理由について、次のなかから
1つだけお選びください。

- 1 参加したいが地域で活動している団体を知らない
- 2 参加したいが活動団体の窓口が分からない
- 3 参加したいが仕事をしているため時間がとれない
- 4 参加したいが子育てや介護等のため時間がない
- 5 参加する気持ちがない
- 6 その他（具体的に：）

問6 あなたは、地域を犯罪被害から守るために、どのような活動や対策が必要だと思いますか。

次のなかからいくつでもお選びください。

- 1 街灯等の設置
- 2 防犯カメラの設置
- 3 犯罪被害に強い錠やガラス等の設置
- 4 犯罪情勢や防犯対策に関する情報提供
- 5 防犯講習会・研修会の開催
- 6 防犯を目的とした街頭啓発
- 7 防犯リーフレット等の配布
- 8 防犯パトロール
- 9 防犯ボランティアリーダー等の人材育成
- 10 登下校時の児童の見守り活動
- 11 隣近所との見守り、声掛け
- 12 落書き消しなどの環境美化
- 13 違法駐車の排除
- 14 交番の増設や警察官によるパトロール強化
- 15 特にない
- 16 その他（具体的に：）

環境配慮に対する意識について

環境負荷の少ない持続可能な北海道づくりに向け、ゼロカーボン北海道の推進、自然環境保全などとともに、その基盤となる「人づくり」の推進に取り組むことが必要です。

皆様の環境配慮に対する意識や行動などについて、「北海道環境教育等行動計画」の見直しに反映させるため、おたずねします。



問1 あなたは、現在どのような環境問題に关心がありますか。

次のなかからいくつでもお選びください。

- 1 地球温暖化問題
- 2 海洋プラスチック問題・海洋汚染
- 3 公害問題（水質汚濁、大気汚染、土壤汚染、騒音、震動、悪臭、地盤沈下）
- 4 ダイオキシンなどの有害化学物質による環境汚染
- 5 リサイクル、廃棄物の適正処理など
- 6 自然環境の保全
- 7 野生生物の保護管理（希少野生動植物の保護、外来種対策、エゾシカ・ヒグマの管理など）
- 8 その他（具体的に：）
- 9 関心がない

問2 あなたは、日常生活において、環境に配慮した行動をどの程度行っていますか。

次のなかから1つだけお選びください。

- | | |
|------------|--------------|
| 1 十分行動している | 3 あまり行動していない |
| 2 少し行動している | 4 全く行動していない |

問3 あなたは、5年ほど前と現在を比べた場合、自身の環境への関心が変化したと感じますか。次のなかから1つだけお選びください。

- | | |
|---------------|--------------|
| 1 関心は高まった | 4 少し関心は低くなった |
| 2 少し関心は高まった | 5 関心は低くなった |
| 3 変わらない、わからない | |

問4 あなたは、過去1年間で次のA、Bに参加したことがありますか。

それぞれ1つずつお選びください。

A 環境保全に関する知識の習得の場 (講演、セミナー、学習会等)	1 参加した 2 参加していない
B 環境保全に関する活動 (清掃活動、緑化活動等)	1 参加した 2 参加していない

問5 あなたは、以下にあげるようなことについて、日頃から行っている又は今後行いたいと思いますか。A～Jのそれぞれについて、あてはまる番号に○をつけてください。(○はそれぞれ1つずつ)

日頃から行っている	行っていない		
	思う今後行いたいと	今思わぬ行いたい	
A 日常生活において節電等の省エネに努める	1	2	3
B 再生可能エネルギー由来等の環境負荷が少ない電気を調達する	1	2	3
C クールビズ・ウォームビズに取り組む	1	2	3
D 日常生活においてできるだけごみを出さないようにする	1	2	3
E 不用品をバザー、フリーマーケット、ガレージセール等のリユースにまわす	1	2	3
F ごみを地域のルールに従ってきちんと分別して出すようにする	1	2	3
G 運転の際は、不必要的アイドリングや空ぶかし、急発進はしない	1	2	3
H 日常生活において節水に努める	1	2	3
I 物・サービスを購入するときは環境への影響を考えてから選択する	1	2	3
J 宅配便の再配達が発生しないよう努める	1	2	3
K その他（具体的に）			

文化に関する意識について

新型コロナウイルス感染症の影響による皆様の文化芸術活動に対する意識の変化を把握し、優れた文化に触れることができる機会の確保と、文化芸術活動の活性化を促進するため、おたずねします。



問1 文化活動に関する意識についてお聞きします。

あなたは、芸術鑑賞や文化イベントへの参加、文化関係のボランティアなど、文化活動に興味はありますか。

次の中から 1つだけお選びください。

- 1 興味がある
- 2 どちらかといえば興味がある
- 3 どちらかといえば興味がない
- 4 興味がない
- 5 わからない

問2 文化芸術に関する活動状況についてお聞きします。

あなたは、この1年間に、文化芸術に関わる活動をしたことはありますか。

次の中から、いくつでもお選びください。

- 1 劇場や映画館、美術館、博物館などでの文化芸術作品の直接鑑賞
- 2 音楽、舞踊、茶道、華道、書道などの習い事の受講
- 3 文学（小説や俳句など）、音楽、美術（絵画や陶芸など）、演劇、舞踊等の作品の創作
- 4 地域の芸能や祭りへの参加
- 5 子どもの文化芸術体験のためのボランティア活動
- 6 美術館・博物館・歴史的建造物などでの案内や、音楽祭・映画祭などの文化イベントでの運営支援などのボランティア活動
- 7 特に行ったことはない（したいことはない）
- 8 わからない
- 9 その他（具体的に：)

問3 道内の文化振興の状況についてお聞きします。

現在、道内で盛んに取り組まれていると感じる活動について、あてはまると思うものを次のなかから、いくつでもお選びください。

- 1 音楽・演劇・絵画など、優れた文化芸術に触れる機会の確保
- 2 文化サークルなど、地域における自主的な文化活動の推進
- 3 子どもたちの身近に、文化芸術に触れる機会の確保
- 4 文化芸術に関する情報の発信
- 5 文化を通じた国内外との交流
- 6 地域の文化資源の地域振興への活用
- 7 世界遺産の縄文遺跡群に関する情報発信
- 8 まんが・アニメといったメディア芸術の振興
- 9 特にない
- 10 わからない

問4 地域の文化的環境についてお聞きします。

あなたは、文化芸術の鑑賞や、文化芸術に関する活動・習い事の機会、文化資源の保存・活用といった、お住まいの地域での文化的な環境に満足していますか。

次のなかから1つだけお選びください。

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1 満足している | 4 満足していない |
| 2 どちらかといえば満足している | 5 わからない |
| 3 どちらかといえば満足していない | |

問5 地域の文化的な環境を充実させるために、何が必要だと思いますか。

次のなかからいくつでもお選びください。

- 1 ホール・劇場、美術館・博物館などの文化施設の充実
- 2 公演、展覧会、芸術祭などの文化事業の充実
- 3 地域の芸能や祭りなどの継承・保存
- 4 文化資源を活かしたまちづくりの推進
- 5 文化活動を行う人たちに対する支援
- 6 地域の文化活動やイベント、文化資源に関する情報提供の充実
- 7 子どもが文化芸術に親しむ機会の充実
- 8 特にない
- 9 わからない
- 10 その他
〔具体的に：〕

北方領土問題について

北方領土問題に関する認知度や関心、啓発活動へのニーズを把握し、特に次世代を担う若い方々の意識向上につながる効果的な啓発活動を検討するため、おたずねします。



**問1 日本とロシアの間に北方領土をめぐる問題がありますが、あなたは、北方領土についてどの程度知っていますか。
次の中から1つだけお選びください。**

- 1 北方領土をめぐる問題について、よくわかっている
- 2 北方領土をめぐる問題について、大まかな内容がわかっている
- 3 北方領土の四つの島の名前がわかる程度
- 4 北方領土という言葉を聞いたことがある程度
- 5 よくわからない

問2 ※「問1」で選択肢1～4を選んだ方のみお答えください。
北方領土問題を何から知りましたか。
次の中からいくつでもお選びください。

- 1 テレビ・ラジオ
- 2 新聞
- 3 本や雑誌などの出版物
- 4 ホームページやインターネットのニュース
- 5 フェイスブック、X（旧ツイッター）、インスタグラムなどのSNS
- 6 YouTubeなどの動画配信サイト
- 7 学校の授業
- 8 家族・知人
- 9 返還署名運動
- 10 北方領土フェスティバルなどのイベント
- 11 北方領土パネル展や啓発ブース
- 12 元島民等の講話
- 13 広報・啓発刊行物（パンフレットやリーフレットなど）やポスター
- 14 北方領土返還要求運動シンボルの花「千島桜」
- 15 北方領土イメージキャラクター「エリカちゃん」の活動
- 16 映画「ジョバンニの島」や北方領土問題を啓発する映像作品
- 17 空港、街角などに設置されているモニターやビジョン
- 18 その他（具体的に：）
- 19 よくわからない

問3 ※「問1」で選択肢1～4を選んだ方のみお答えください。

あなたは、北方領土をめぐる問題について、どの程度関心がありますか。

次の中から1つだけお選びください。

- 1 とても関心がある
- 2 少し関心がある
- 3 あまり関心がない
- 4 全く関心がない

問4 運動の中心である北方四島の元島民等の高齢化が進む現状においては、特に若い方々の関心を高めていくことが必要です。

あなたは、若い方々を含めた幅広い世代に向けた啓発活動としてどのような取組みが重要だと思いますか。

次の中から2つまでお選びください。

- 1 学校における北方領土教育の充実
- 2 元島民等の講話など北方領土について学ぶ機会の充実
- 3 イベントや署名など直接参加できる機会の充実
- 4 ホームページやメールマガジンなど電子媒体での情報提供の充実
- 5 フェイスブック、X（旧ツイッター）、インスタグラムなどのSNSを用いた広報・啓発の充実
- 6 北方領土隣接地域である根室管内の現地見学・体験の充実
- 7 その他（具体的に：）
- 8 よくわからない

問5 あなたが道や各団体が行っている啓発活動に参加するとした場合、

どのような活動に参加を希望しますか。

次の中から2つまでお選びください。

- 1 講演会など北方領土について学べる機会
- 2 直接意志を表明できる署名
- 3 北方領土関係のイベント
- 4 元島民等の講話
- 5 北方領土隣接地域である根室管内の現地見学・体験
- 6 特に参加したいとは思わない
- 7 その他（具体的に：）

最後に、あなたご自身のことについてお聞きします。

おたずねした結果を統計的に分析するため、あなたご自身のことについて、教えてください。
※質問項目は個人の情報を特定する内容ではありません。

I あなたの性別をお答えください。

1 男性 2 女性 3 回答しない

II あなたは現在、おいくつですか。

1 18～29 歳 3 40～49 歳 5 60～69 歳
2 30～39 歳 4 50～59 歳 6 70 歳以上

III あなたの主な職種は何ですか。

次のの中から1つだけ選んでください。

- 1 自営業（農林漁業及びその家族従事者）
- 2 自営業（商工サービス及びその家族従事者）
- 3 自由業（開業医、弁護士、芸術家など、専門的な知識や才能に基づく職業への従事者で、雇用関係から独立した職業分野）
- 4 事務職系（一般事務、教員、看護師、技術者など）
- 5 労務職系（技能員、販売員、セールス外交員など）
- 6 主婦・主夫
- 7 学生
- 8 無職
- 9 その他（具体的に：)

IV あなたのお住まいの市町村はどの地域（振興局）ですか。

次のの中から1つだけ選んでください。

1 道央 (石狩、空知、後志、胆振、日高) 4 才ホーツク
2 道南 (渡島、檜山) 5 十勝
3 道北 (上川、留萌、宗谷) 6 鈎路・根室

V あなたは、今の市町村に住むようになって何年になりますか。

次のの中から1つだけ選んでください。

1 1年未満 3 5～10 年未満 5 20 年以上
2 1～5 年未満 4 10～20 年未満

VI あなたのお住まいの地域は、次のどれにあたりますか。

次のの中から1つだけ選んでください。

1 札幌市 3 人口 10 万人未満の市
2 人口 10 万人以上の市 4 町村

VII この調査に対するご感想、ご意見などございましたら、ご自由にお書きください。

今後の参考にさせていただきます。（自由記載）

質問はこれで終了です。
ご協力ありがとうございました！



↑この線で三つ折りして
返信用封筒に入れてください

【ご協力ありがとうございました】

三つ折りにし、同封の返信用封筒に入れて

10月10日(火)までに

郵便ポストに投函してください。(切手不要)

※スマートフォン等で回答する場合は郵送による回答は不要です。

↑この線で三つ折りして
返信用封筒に入れてください

《問い合わせ先》北海道 総合政策部 知事室 広報広聴課 調整係
住所 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
電話 011-204-5108(直通)
011-231-4111(内線 21-352)